施設等利用費請求金額内訳書

**※施設等利用費領収書等と併せて提出してください。**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用年月 | 利用施設  (施設名) | 月額利用料 | 月額利用料合計(※1) | 月額上限額(※2)  いずれかに✓ | 請求額  (※1と※2を比較して小さい方) |
| 年　 月 | 認可外  (　　　　　　　) | 円 | 円 | * 2号   (37,000円)   * 3号   (42,000円) | 円 |
| 一時預かり  (　　　　　　　) | 円 |
| 一時預かり  (　　　　　　　) | 円 |
| その他  (　　　　　　　) | 円 |
| その他  (　　　　　　　) | 円 |
| 年　 月 | 認可外  (　　　　　　　) | 円 | 円 | * 2号   (37,000円)   * 3号   (42,000円) | 円 |
| 一時預かり  (　　　　　　　) | 円 |
| 一時預かり  (　　　　　　　) | 円 |
| その他  (　　　　　　　) | 円 |
| その他  (　　　　　　　) | 円 |
| 年　 月 | 認可外  (　　　　　　　) | 円 | 円 | * 2号   (37,000円)   * 3号   (42,000円) | 円 |
| 一時預かり  (　　　　　　　) | 円 |
| 一時預かり  (　　　　　　　) | 円 |
| その他  (　　　　　　　) | 円 |
| その他  (　　　　　　　) | 円 |
|  | | | | **請求額合計** | **円** |

* 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。

月途中で認定期間が開始または終了、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。

* 月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額

37,000(42,000)円×認定期間終了または転出日までの日数÷その月の日数

* 月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額

37,000(42,000)円×認定期間開始または転入日からの日数÷その月の日数

* **子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の請求については援助活動報告書(ファミリー用)の写しを添付してください。**